

都市における屋台の持続的な運営環境の整備と発展的な活用に関する研究

八尋, 和郎

<https://doi.org/10.15017/1398371>

出版情報：九州大学, 2013, 博士（工学）, 課程博士
バージョン：
権利関係：全文ファイル公表済

(別紙様式2)

論 文 要 旨

| | | | |
|------|-----------------------------------|-----|-------|
| 区 分 | ㊦・乙 | 氏 名 | 八尋 和郎 |
| 論文題名 | 都市における屋台の持続的な運営環境の整備と発展的な活用に関する研究 | | |

論 文 内 容 の 要 旨

近年、わが国においても、公共空間の商業的な利用に関するニーズは高まっており、全国各地でオープンカフェの社会実験が行われるようになった。2001年度からは、公共空間を利用したまちの賑わいづくりを目的とした多数の社会実験が公募され、それらの実施結果を踏まえて、2005年3月には「道を活用した地域活動の円滑化のためのガイドライン」が策定されている。

福岡市は、道路や公園などの公共空間に150軒以上の屋台が連なる、全国一の屋台のまちとして、終戦直後から市民に長年親しまれてきている。近年では、観光客の利用も増え、他都市も注目する地域の活性化のための公共空間活用の好事例となっている。しかし、行政と屋台、市民の間には、いまだに衛生面や営業時間、屋台規格などの面で合意点が見い出せていない。また、屋台は地代として道路占用料を負担しているものの、その適正水準には明確な根拠はない。一方、屋台の継承を「一代限り」と決めたルールのもとで屋台は年々減少しており、このままでは福岡市における屋台の集積が失われる可能性もでてきている。こうした屋台問題の根本的な解決策を求めて、現在、市民、行政、営業者のそれぞれの立場から改めて屋台の評価が行われ、今後の屋台のあるべき姿について検討が加えられているところである。

屋台については、これまで、その歴史や景観、行政の対応を中心に研究が行われ、近年は、民有地の屋台村による地域活性化策の研究やアジアでの屋台の特徴に関する研究も行なわれるようになったが、屋台の地域経済における位置づけや屋台を経営主体としてみる視点の欠如のため、公共空間において屋台が健全にかつ持続的に運営されるための条件、屋台側が本来負担すべき社会的費用に関する十分な検討は行われていないのが実情である。

本研究は、以上の認識から、市民、行政、営業者のそれぞれの立場から屋台の経済的な効用や問題点を分析することを通して、公共空間の中で屋台を持続的に営業するための条件を明らかにしたものである。全体は7章で構成され、それらの概要は以下の通りである。

第1章では、本研究の背景、先行研究、研究の目的について述べ、公共空間の商業利用のためのルールの必要性和同時に、屋台の研究が公共空間の商業的な利用全般を考える上で重要な示唆を与えることを指摘した。

第2章では、全国の公共空間の商業的な利用の状況を概観すると同時に、公共空間での屋台営業の制度

について検討し、屋台営業者のルール遵守状況、排水処理・トイレ等の衛生問題の実態を明らかにした。

第3章では、福岡市の屋台の歴史的な変遷と屋台の現状について概括した。福岡における屋台の歴史は存続か廃止かに揺れた歴史であり、公共空間での商業的な利用のルールが確立していないことが問題を長期化、複雑化させていること、さらに歴史的な変遷の結果として、現在全国に存在する屋台の約7割が福岡に集中している一方で、1960年代の最盛期には400軒以上あった博多の屋台が、2007年には166軒、2011年には155軒と、半分以下に減少してきていることを明らかにした。

第4章では、福岡市民と屋台利用者が考える屋台営業を存続させるための条件について述べた。屋台営業が持続可能な条件として、まずは福岡市民と利用者の支持が必要であるが、市民意識調査を実施した結果、76%の市民が屋台の存続に肯定的であり、「衛生面」「放尿」「悪臭・道路汚い」が問題点のワースト3として挙げられていることから、基本的な支持はあるが屋台を存続させるためには、これら衛生面の解決が不可欠であることを述べた。また、利用者の多くがこうした衛生設備の整備のための屋台料金の値上げは許容できると考えていることを明らかにした。

第5章では、福岡市における屋台の経済的な効果について述べた。ここでは、屋台利用を主目的として来福した市域外居住者の総支出と、市内居住者の屋台支出のうち通常の外食費用との差額の総額を入力とし、福岡市の産業連関表を用いた分析によって経済波及効果を求めた。その結果、屋台の存在による福岡市の経済波及効果は最低でも約41億円に上り、福岡市の重要政策であるクルーズ船招致の経済波及効果の約29億円を大きく上回っており、市域における重要な産業の1つに位置づける必要性を指摘した。

第6章では、屋台の負担すべき社会的費用について述べた。屋台営業の問題点の多くは、通常の飲食店と比較して、必要な費用を負担していないことから生じているため、本来負担すべき費用の算出を行った。その結果、通常の飲食店と同等の営業条件のもとでは、月額32,000円程度の地代の支払いが妥当であることを明らかとなった。この場合に、道路占用料と市税を合わせた市の収入は年間約1億円に上るため、それを原資とした、公衆トイレや上下水道の利用設備の設置などの環境整備が可能であることを指摘した。最重要課題である必要トイレ数については、屋台利用のピーク時間における利用者数やトイレ利用頻度、許容待ち時間等の既存データにもとづき、M/M/1(N)型の待ち行列モデルにおける呼損率の考え方を応用して、屋台利用者がトイレに並ばずに立ち去る確率を1%以下に抑えるためには、屋台6軒に対して1組のトイレを設置する必要があると、福岡市内全体で屋台用のトイレは25カ所必要であることを明らかにした。

第7章は本研究の結論であり、本研究で得られた屋台存続のための条件について総括するとともに、残された課題および今後の展望について述べた。